

由宇中学校 生徒規則

令和8年度

1 登下校について

- 特別な事情のない限り、8：10に教室に入っていないものは遅刻とする。
(8：05のチャイムで席に着き、自習や読書を行う。)
- 登校後は許可なく校外に出ない。
- 総下校時刻は、1年を通して17：00とする。
- 欠席、遅刻、早退は必ず学級担任に届ける。
(欠席、遅刻の連絡は保護者にしてもらうこと。8：10までに連絡アプリで行うか、7：30～8：00までに電話をしてもらうこと。)
- 定められた登校手段で登下校する。
 - ・自転車通学は学校で認められたもの(有家、中倉地区)に限り許可する。※自転車通学規定参照

2 校内生活について

- 通学カバン・ナップサックは学校指定のものを原則使用する。目印のため、1つのみキーホルダーを付けてもよい。
- 通学カバン、ナップサックに入らないものは、学校指定以外のものを使用してもよい。
- 貴重品やスマートフォンなど、学習に不要なものは持って来ない。
- 化粧や装飾品などで外見を変える行為は行わない。

3 頭髪について

- 安全で清潔な髪型とする。
- 技巧を加えず、自然なままとする。
 - ・パーマをかけない。
 - ・整髪料を使用しない。
 - ・自分の髪の色を変えない。(染めない、脱色しない)
- 前髪が目にかからない長さとする。
 - ・肩に髪がついたら束ねる。
 - ・ゴム・ピンは使用しても良い。ただし、単色で、飾りのないものとする。

4 服装について

移行期間の服装規定について				
新制服	上着		スラックス	スカート
	冬	岩国市標準マーク付きの上着（ブレザー） 白色無地のポロシャツ	岩国市標準マーク付きのスラックス ベルトは黒色	岩国市標準マーク付きのスカート 丈は膝頭が隠れる長さ
	夏	白色無地のポロシャツ	同上	同上
上着		<ul style="list-style-type: none"> ・岩国市標準マーク付きの上着（ブレザー）を着用する。 ・左胸ポケットに名札を付けること。但し、登下校時は外す。 ・左襟に尾錠バッジをつける。 		
スラックス		<ul style="list-style-type: none"> ・岩国市標準マーク付きのスラックスを着用する。（男女兼用） ・黒色無地のベルトを使用する。 		
スカート		<ul style="list-style-type: none"> ・岩国市標準マーク付きのスカートを着用する。（男女兼用） ・丈は膝頭が隠れる長さとする。（折り曲げたり、切ったりしない。） 		
ポロシャツ		<ul style="list-style-type: none"> ・白色無地のポロシャツを着用する。 ・長袖・半袖どちらでも可。 ・裾はスラックス又はスカートの中に入れて着用する。 ・ポケットは左胸に一つのものとする。（なくてもよい） ・左胸位置に名札を付ける。但し、上着着用時及び登下校時はこの限りではない。 ・下着は衛生面や防寒対策のため、必ず着用する。（透けたりはみ出たりしないようにする） ・各制服メーカーの推奨品が好ましい。 		
旧制服 上着		冬	<ul style="list-style-type: none"> ・黒の学生服、紺色のセーラー服を着用する。 ・セーラー服は、白のネクタイを着用する。 ・左胸に名札を付ける。 	
		夏	<ul style="list-style-type: none"> ・白の開襟シャツ、白のセーラー服を着用する。 ・開襟シャツの裾はズボンの中に入れる。 ・セーラー服は、黒のネクタイを着用する。 ・左胸に名札を付ける。 	
旧制服 ズボン		<ul style="list-style-type: none"> ・学生ズボンを着用する。 ・黒色無地のベルトを使用する。 		
旧制服 スカート		<ul style="list-style-type: none"> ・紺色のスカートを着用する。 ・丈は膝頭が隠れる長さとする。（折り曲げたり、切ったりしない。）(体格に合うもの) 		
防寒対策	登下校時	防寒着	制服の上	<ul style="list-style-type: none"> ・部で購入したウィンドブレーカー等を使用してもよい。ただし、部でウィンドブレーカー等などの防寒着を購入していない生徒は個人で購入している物を使用しても良いが、防寒を目的とする物で派手な物でない物とする。
		防寒具	<ul style="list-style-type: none"> ・マフラー(ネックウォーマー)、手袋を着用してもよい。 	
	登校後	防寒着	上着(ブレザー)の中	<ul style="list-style-type: none"> ・無地・単色で黒・紺・灰のセーター、カーディガン、ベストは可(登下校中も可とし、ポロシャツ、開襟シャツの上から着用する) ・ハイネックは不可
		授業時	<ul style="list-style-type: none"> ・膝掛けの使用を認める。 	
履物	通学靴	<ul style="list-style-type: none"> ・白の運動靴とする。 		
	靴下	<ul style="list-style-type: none"> ・靴下は黒・紺・白とする。（ワンポイントは可。くるぶしが隠れ、膝下までのものとする。冬季は黒のタイツを着用してもよい。） 		
	上履き	<ul style="list-style-type: none"> ・校内内では規定のスリッパを使用する。 		
衣替えについて		<ul style="list-style-type: none"> ・衣替えの期間は設けない。 1学期終業式、2学期始業式は夏服を着用し、それ以外の式典は冬服を着用する。 		
体操服について		<ul style="list-style-type: none"> ・体育の授業等の着替えにおいては、男子は教室、女子は特別教室にて行う。 		
授業時の服装について		<ul style="list-style-type: none"> ・制服で授業を受ける。 ※体操服やジャージを着ることは原則認めない。(熱中症対策や体調不良の場合は除く) 		
※1 旧制服と新制服の兼用は認める。				
※2 令和6年度～令和8年度までを移行期間とし黒の標準学生服、白・紺のセーラー服、白の開襟シャツを着用してもよい。(令和9年度から全員新制服とする)				

5 校外生活について

- 夜間外出 …… 保護者の許可を取ること。原則、日没後は家庭で過ごすことが望ましい。(山口県健全育成条例により、23時～5時までの、深夜徘徊は禁止)
- 外泊 …… 保護者の許可を取ること。無断外泊は禁止。
- 映画・興行物の観覧 …… 夜間については保護者同伴とする。
- ゲームセンターや大型店舗のゲームコーナー・カラオケ・インターネットカフェへの出入りは、保護者の許可をとり、ルールやマナーを遵守して利用すること。但し夜間は保護者同伴とする。
- ファストフード店やコンビニエンスストアの利用は、マナーを守り、不必要な出入りはしない。
- 自転車乗車時のヘルメット着用が努力義務化されたので、自転車に乗るときはヘルメットを着用するように心がける。
- SNSの適切な利用を心がける。フィルタリングを有効に設定し、保護者と話し合い、使用上のルールを決める。許可なく勝手に、他人の画像・映像や個人情報を載せたり、誹謗中傷を書き込んだりしない。

